

令和8年度群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ  
手話通訳者養成研修実施要項

**1 目的**

手話通訳者を養成することにより、聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障のある障害者等の自立した日常生活又は社会生活を支援し、もって聴覚障害者の福祉増進に資することを目的とします。

**2 主催 群馬県、前橋市、高崎市**

**3 実施機関 群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ**

**4 対象者**

群馬県内に居住し、手話通訳者全国統一試験（以下、統一試験という）及び群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ手話通訳者認定試験（以下、認定試験という）を受験する意思があり、全日程に出席できる下記に該当する者。

基本コース	選考により決定する。 (市町村で実施する手話奉仕員養成講座 基礎課程を修了するなど、聴覚障害者との手話による日常会話が円滑にできる者。さらに手話サークルなどで2~3年の手話による活動経験がある者が望ましい。)
応用コース	基本コースを修了した者
実践コース	応用コースを修了した者

※本研修は、手話表現の技術向上のための研修ではありません。聴覚障害者との手話による会話が円滑にできる者に対して「手話通訳」の知識や技術を学ぶ研修です。手話を初めて習う方、手話の技術向上を目指したい方は、お住まいの地域の手話奉仕員養成講座等を受講してください。

**5 研修の種類と受講定員**

基本コース 全33回（午後の部、夜間の部） 定員 各20名

応用コース 全33回（午後の部※、夜間の部） 定員 各20名

実践コース 全18回（午後の部、夜間の部） 定員 各20名

※受講者数によっては、夜間の部のみ実施する可能性があります。

**6 受講料 無料。但し、教材費（テキスト代等）は受講者負担。**

**7 会場 7月31日まで 群馬県社会福祉総合センター （前橋市新前橋町13-12）**

8月1日以降 群馬県生涯学習センター （前橋市文京町2-20-22）

## 8 研修日時

【講義】 基本、応用、実践コースは各 3 回

基本コース 令和 8 年 5 月 9 日（土）、8 月 22 日（土）、10 月 3 日（土）

午前 1 時 00 分～正午

応用コース 令和 8 年 5 月 9 日（土）、8 月 22 日（土）、10 月 3 日（土）

午後 1 時 30 分～3 時 30 分

実践コース 令和 8 年 5 月 9 日（土）、7 月 18 日（土）、7 月 25 日（土）

午後 1 時 00 分～3 時 00 分

## 【実技】

基本コース 30 回

午後の部 令和 8 年 5 月 14 日～12 月 24 日、毎週木曜日 午後 1 時 30 分～3 時 30 分  
(但し、8 月 6 日、8 月 13 日、9 月 24 日を除く)

夜間の部 令和 8 年 5 月 14 日～12 月 17 日、毎週木曜日 午後 7 時 00 分～9 時 00 分  
(但し、8 月 6 日、8 月 13 日、9 月 24 日を除く)

応用コース 30 回

午後の部※ 令和 8 年 4 月 14 日～12 月 1 日、毎週火曜日 午後 1 時 30 分～3 時 30 分  
(但し、5 月 5 日、8 月 11 日、10 月 13 日、11 月 24 日を除く)

夜間の部 令和 8 年 4 月 14 日～12 月 1 日、毎週火曜日 午後 7 時 00 分～9 時 00 分  
(但し、5 月 5 日、8 月 11 日、10 月 13 日、11 月 24 日を除く)

※受講者数によっては、夜間の部のみ実施する可能性があります。

実践コース 15 回

午後の部 令和 8 年 4 月 16 日～7 月 23 日、毎週木曜日 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

夜間の部 令和 8 年 4 月 16 日～7 月 23 日、毎週木曜日 午後 7 時 00 分～9 時 00 分

## 9 受講申し込み方法

グーグルフォームにてお申し込みください。

基本コース <https://forms.gle/PQHqQTipskMkfQky8>



応用コース <https://forms.gle/5TmVJs1CcZndRLYX8>



実践コース <https://forms.gle/vC43U7zLGpji42ag6>



10 申し込み受付期間

令和8年2月6日(金)～3月13日(金)

11 修了証の交付

基本、応用、実践コースとも実技に80%以上かつ全講義に出席し、館長が認めた者に修了証を交付します（ただし講義欠席の場合はレポート提出により出席扱いします）。

12 その他

(1) 応用コース及び実践コースの受講の可否については、4月4日以降にメールで連絡します。受講希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

(2) 基本コース受講申込者は、令和8年3月24日(火)の選考により、受講可否の判断をします。選考の詳細は別途連絡します。申し込み後、令和8年3月19日（木）までに選考について連絡がない場合は下記連絡先までお問い合わせください。

(3) 本研修の受講の可否は、コミプラの協議によります。既に実践コースを修了した方は、本研修の受講できません。試験対策研修の受講をお勧めします。

(4) 不明なことは下記へお問い合わせください。

<連絡先> 群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ

〒371-0843

前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター 3階

TEL 027-255-6633

FAX 027-255-6634

URL <https://www.gunma-comipura.jp/>